

教師教育における「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の授業開発（４）
—学習成果物における「活動内容」の検討を通して—

柴崎 直人

Developing Lessons for "Teaching Method of Special Activities and Integrated Studies" in Teacher Education (4) – Examination of the Activities in Learning Outcomes –

SHIBAZAKI Naoto

はじめに

児童生徒の実践を必須とする「なすことによって学ぶ」形態を主眼とする特別活動と総合的な学習の時間の指導に際しては、アクティブラーニング的な学習の体験とその指導法の理解などが教師において不可欠といえよう。岐阜大学においては、平成28年11月の教育職員免許法の改正に伴い、平成30年度教職課程認定基準の公表と教職課程コアカリキュラムの策定が行われた。これに伴い筆者は授業科目「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」のカリキュラムを開発した⁽¹⁾。これは2単位というわずかな単位数において効果的な教師教育を展開するために、学習指導要領に明記される「総合的な学習の時間における特別活動の読み替えのシステム」を援用することで、2つの領域の学びを1つの活動として展開するためのカリキュラムである。そこでは小集団を用いて学生にアクティブラーニング型授業を行い、「なすことによって学ぶ」学習を提供する教師に必要なさまざまな力の獲得を目指している。

大学での教師教育において、旅行・集団宿泊的行事を用いた特別活動の学びを扱ったものには、長沼・林（2006）による模擬遠足集団における学習効果の研究⁽²⁾、林・長沼によるグループ学習時の役割に応じた学習効果の差の研究⁽³⁾、が見られる。しかしこれらは特別活動のみを対象としており、総合的な学習の時間とのかかわりに関連した論考はみられない。また、そこで学生が遠足を計画した成果物を用いた分析はしていない。成果物の分析については林（2014）による目的地を扱った研究⁽⁴⁾があるが、それは特別活動のみを考慮した計画から得られた結果であり、総合的な学習の時間との関係性を持たせたいうで得られた計画ではない。そして、遠足計画における活動の内容に注目して検討した研究はこれまでに見られない。

そこで、本稿ではその試行において得られたアクティブラーニング型の授業の成果物を手掛かりとして、開発した授業の成果と課題を検討する。具体的には、学生が計画した「特別活動の遠足計画」における「活動内容」に注目し、特別活動の学校行事「旅行・集団宿泊的行事」としての妥当性を中心に、開発した授業の課題と改善の方向性を検討する。

1. 方法

(1) 対象

2018年度の岐阜大学教育学部3年生対象科目「特別活動と学級経営」の受講者。水曜1限126名・水曜2限各120名、計246名43班。

(2) 実施時期および実施概要

2018年10月から2019年3月にかけて15回にかけて行われた「特別活動と学級経営」の授業内において、特別活動と総合的な学習の時間に関する講義を行ったのち、グループごとに特別活動の遠足計画と総合的な学習の時間の単元における学習指導案をグループによる話し合い活動を用いて作成させ、授業内での発表を行わせた。

(3) 実施手続き

10月の開講後、まず講義として学級経営、特別活動及び総合的な学習の時間の位置づけ及び意義と役割、そして特別活動及び総合的な学習の時間の歴史と学級経営、について、2コマを用いて講義を行った。学級活動・ホームルーム活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動・部活動、そして学校行事のそれぞれと総合的な学習の時間との関わりに関する意義と役割・指導法・指導実践事例についての講義を計4コマ行った。途中の11月には3年生の教育実習期で授業は実施せず、再開後の12月よりその後に総合的な学習と関連した学校行事の企画を5コマかけておこなわせた。その際、受講者を出席番号順に5～6人程度のグループに分け、中学2年生の特別活動における遠足の計画表と、その前提となる総合的な学習の時間における任意の単元の学習指導案を話し合い活動によって作成させ、1月末に提出させた。なお、この遠足は、総合的な学習の時間の単元における任意のある活動を、特別活動として読み替えるという設定であり、これは学習指導要領にも明記されている「総合的な学習の時間の実施による特別活動の代替」の措置を援用したものである。

その後、2月に全ての班の遠足の計画を受講生に配布し、各班からの報告（発表7分、講師による質疑8分）を聞かせながら、ワークシートに改善点等の指摘を記入させた。ワークシートは回収し、3月の最終回に講師からの講評をおこなった。

(4) 学生作成資料の記載内容

特別活動における遠足の計画表の記載内容は次の通りである。

①行事の名称、②目的地、③行事の目的、④教員役割分担、⑤日程、⑥ 教員の留意する点、⑦費用
なお、日程については、遠足当日における生徒の具体的な活動内容や移動手段等を詳細に書くよう指示した。また、費用は生徒一人あたりの金額を示すよう指示した。

総合的な学習の時間における任意の単元の学習指導案の記載内容は次の通りである。

1. 単元について

- (1)単元名（テーマ）
- (2)単元設定の理由（単元観・教材観・指導観など）
- (3)単元の指導計画
 - ①単元の目標・ねらい
 - ②単元の指導計画・構想など

2. 本時について（遠足当日の活動）

- (1)本時の目標・ねらい（総合的な学習の時間としての目標）
- (2)本時の活動について（活動内容の説明）
- (3)本時の展開（導入・展開・終末など）

特別活動における遠足の計画表及び総合的な学習の時間における任意の単元の学習指導案については、それぞれA4用紙1枚のシートを配付して記入させ、回収した。

(5) 分析手続き

特別活動における遠足の計画表における「日程」の記述に注目して分析の対象とし、そこに示される内容が学習指導要領に示される特別活動、学校行事、旅行・集団宿泊的行事の目標を反映しているか、自らが設定した「行事の目的」を反映しているか、またその行程がそれら目標を達成するにふさわしいか、その妥当性を検討した。

それぞれの目標について、妥当性として○△×の三段階の評価を行い、分析の手掛かりとした。詳細は次の通りである。

○は適切な意で、学習活動のねらいを的確に理解し記述内容に表現されているもの。

△は不十分の意で、学習活動のねらいを完全には理解しておらず、記述内容の表現が十分に適切とは認められないもの。

×は不適切の意で、学習活動のねらいを理解していないと思われるもの。

なお、これらの妥当性は上記のように平成 29 年告示中学校学習指導要領に示される特別活動の「目標」の記載内容を指標のひとつとして判定を行うが、具体的には次の内容である。

(1) 特別活動

「第1 目標」及び「〔学校行事〕1 目標」を用いて、これらの達成を見込んでいると仮定される学習指導案の「目標」の記述内容について、その妥当性を検討する。

「第1 目標」

「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。」

「〔学校行事〕1 目標」

「全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。」

「旅行・集団宿泊の行事」

「平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。」

このように、学生がそれぞれの班において作成した遠足計画は、前提として自主的、実践的に取り組んだ集団活動において、さまざまな資質や能力の育成をめざすような活動になっていなくてはならず、とくに遠足という学校行事としては、生徒で協力する体験的な活動を通して、特に集団への所属感や連帯感を深めたり、公共の精神を養うことが、その活動内容に求められることになる。そして特に平素と異なる生活環境を提供したうえで、「体験的な活動」を通して見聞を広め、自然や文化などに親しみ、集団生活の在り方や公衆道徳についての体験を積ませることが求められている事が分かる。

2. 結果

(1) 活動の妥当性について

特別活動における遠足計画の「活動」の妥当性については、

○18、△13、×12であった。

なお、特別活動における遠足計画の「目標」の妥当性について、同様の方法で求めたところ、○18、△13、×12であった。

(2) 妥当性判定結果の組合わせについて

班ごとの特別活動の「活動内容」「目標」の妥当性については、両方とも○であった班が12、○△が10、○×が5、△△が2、△×が9、××が5であった。

表1 活動内容の妥当性

	遠足当日活動内容
○	18
△	13
×	12

表2 目標の妥当性

	特別活動
○	21
△	10
×	12

ちなみに○△10組のうち、活動が○、目標が△の組合せの班は4、活動が△、目標が○の班は6であった。

○×5組のうち、活動が○、目標が×の組合せの班は2、活動が×、目標が○の班は3であった。

△×9組のうち、活動が△、目標が×の組合せの班は5、活動が×、目標が△の班は4であった。

表3 判定結果組合わせ

○○	12
○△	10
○×	5
△△	2
△×	9
××	5

3. 考察

以上のように得られた活動の妥当性を基に、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」を受講する学生の指導に資する知見を得るための検討を行った。

(1) 活動の理解に向けた改善

活動内容について、妥当性が「不十分」な班と「不適切」な班を「活動の理解が不十分」としてその数を合計すると25の班が該当した。つまり全体の約58%となり、6割弱の班において遠足の活動内容に関する理解が十分でないことが伺える。なお「活動の理解が不十分」の内訳として、25の班のうち、「△不十分」が13(52%)、「×不適切」が12(48%)だった。このように「△不十分」と「×不適切」の割合はほぼ同じであった。

ここから、遠足の活動を学生に計画させるにあたり、これまでの指導内容に加えて、今後は活動内容が遠足の目標を達成するに足る内容を伴っているものであることを十分に吟味すべきことを意識して促すことが必要であることがわかった。

それでは、具体的にはどのような点が妥当性を欠いていたのだろうか

活動内容が「△不十分」と「×不適切」の計画を俯瞰すると、それらからは次の5点の問題点が特徴として見いだされた。

- 具体的な活動内容および活動計画が示されていない
- 集団としての学びが十分に示されていない
- 他教科等の学びが中心となり特別活動の遠足としての学びが不十分
- 計画の内容が先方に迷惑をかける恐れがある
- 計画の内容が現地で実行できない

これらについては別に検討を加えるものとする。

(2) 妥当性判定結果の組合わせ結果から

全43班のうち、「活動」と「目標」のいずれか一方でも十分な理解が得られている班が27(約63%)であり、そうでない班が16(約37%)であった。活動と目標について何らかの形で理解できているとも考えられる一方で、4割弱の班が「活動」「目標」の理解がいずれも不十分という結果となっている。これらの層に関して、その内容が特別活動、学校行事、そして旅行・集団宿泊的行事それぞれの「目標」を達成させるためのものであることを理解させる指導を手厚く行う必要があると考えられる。それと併せて、「活動」と「目標」とを効果的にリンクさせることができるような説明や指示を意識して手厚く行う必要があるだろう。

(3) 活動内容の問題点から

上述のように遠足の活動内容において、5つの問題点を抽出した。それらは具体的にはどのような内容として遠足の計画に示されているのか。以下に検討し、授業改善につなげたい。

①具体的な活動内容および活動計画が示されていない

活動内容に関する記述内容において、「×不十分」とされたものに特徴的にみられた傾向として、具

体的な活動内容および活動計画が示されていないというものがあつた。たとえば次のようなものである。

目的地：「河川環境楽園」

活動内容：「徒歩（ウォークラリー）いりのと緑地・やすらぎ苑、トンボ池、河川環境楽園、昼食（オアシスパーク内芝生）（アクアトト、水辺共生体験館、オアシスパーク、クラフト体験館、自然発見館、学校到着（健康状態を確認する）」

これは「ウォークラリー」という活動と、訪問地、見学地が列挙されているのみであり、その具体的な活動が示されない。たとえばそこでどのような活動を行うのか、それは班ごとで行うのか、それとも学級で行うのかなどである。

見学地が示されるのみ、というものは他にも次のような形で見受けられる。

目的地：「明治村」

活動内容：「到着式（あいさつ、学級委員の話）、班活動（宇治山田郵便局・聖ヨハネ教会・帝国ホテル中央玄関：チェックポイント）、帰り集合時、全員がそろっているか確認）、出発式」

班活動としていくつかのチェックポイントが示されるのみであり、その具体的な内容は見られない。この傾向は高山、明治村といった有名な観光地や観光スポット、テーマパークを目的地に選んだ計画に顕著である。これは、現地の持つコンテンツの豊かさがその要因となっているのではないか。現地における豊富なコンテンツによって、そこでどのような特別活動としての学びを提供すべきかという視点が覆い隠されてしまい、そこに連れて行くだけで何かを学んで帰ってくるもの、という意識が生じたものと考えられる。

②集団としての学びが十分に示されていない

計画の中には個人での訪問と何ら変わらないようなものも見られた。たとえば次のようなものである。

目的地：「うかいミュージアム、岐阜市内色々」

活動内容：「柳ヶ瀬・岐阜公園（お昼ご飯：お弁当）・岐阜市歴史博物館・名和昆虫博物館・うかいミュージアム見学」

目的地：「トヨタ博物館」

活動内容：「旧館見学開始、昼食、見学再開（新館）、めあて振り返り」

目的地：「東洋健康センター」

活動内容：「朝の会、出発式、センターの会議室で昼食、自由行動（11:10-12:20 センター内、隣接する公園など）、劇」

目的地：「明治村」

活動内容：「自由行動（建造物について得た情報をしおりに書き留める）、班ごとに昼食（お弁当＋買い食いOK）、先生の話、集合写真」

目的地：「東山動物園」

活動内容：「初めの会、施設の人の話、グループ自由時間」

これらの活動においては、どのような集団としての学びが、どのような活動において得られるのかを読み手が理解する記述が見られないのが特徴である。

これらの計画からは、学生が遠足に抱くイメージとして、どこかに連れて行って何か見せて帰る活動、というものがあつたのではないかと推察できる。そこには「集団活動からの学び」という視点は希薄であり、そのようなものが提示した計画は、あたかも生徒個人が一人でその行程を実践してもおかしくないような内容に読めてしまうのであつた。

また、「東山動物園」の計画に至っては、施設の人の話を聞いた後は「自由時間」のみとなっている。

動物園のどのような立場の職員にどのような話をしてもらうかに関する内容の記述などは一切ない。また昼食の記述もなく、これでは引率してきた生徒をただ放置しているに過ぎない。

ここからは集団としての学びが活動のどこにどのように示されるべきか、手厚く指導する必要が認められる。

③他教科等の学びが中心となり特別活動の遠足としての学びが不十分

計画の中には特別の教科 道徳（以下「道徳科」）の学びの活動や、社会科の見学としての色合いが強くなり、特別活動の遠足としての計画として不十分と思われるものも見られた。次のようなものである。

目的地：「杉原千畝記念館」

活動内容：「人道の丘公園でクラスに分かれて昼食（クラスで円形になる）。11:30-クラス活動開始（①ビデオ鑑賞②展示棟A-F③展示棟G-J④館長の話：以上をクラスでずらしてローテーション）、13:30-自由に館内学習、記念撮影、クラスごとに遊ぶ（人道の丘）」

ここでは「クラスで」という表現が数回にわたり出て来る。一見すると学級という単位での集団活動を指すように思えるが、実際にはこれは昼食の場所の区分や見学時における展示等の集中混雑を避ける方策としての「クラスで」であって、集団での学びの母体として機能させているわけではない。わずかに「クラスごとに遊ぶ」とはあるのだが、その内容などの詳細が具体的に示されないため、何を目的とする遊びなのか判然としない。それに対して、この場所のテーマが「人道」という、かなり強いメッセージ性を帯びており、あたかも道徳科の学習の一貫としてここにやってきて、ついでお昼ごはんを遊びをして帰る、という形になってしまっている。

目的地：「東洋健康センター」

活動内容：「朝の会、出発式、センターの会議室で昼食、自由行動（11:10-12:20 センター内、隣接する公園など）、劇」

この計画は遠足というよりも「大衆演劇の鑑賞」という文化的行事の色が濃く、旅行集団宿泊的行事としての学習がぼやけている。「大衆演劇の鑑賞」それ自体はユニークなテーマであるのだが、単に移動して観劇して終わり、といったように読めてしまい、旅行集団宿泊的行事の目的の何が達成できたのか判然としない。

これらの他にも、既出の明治村では社会科見学のように見えるものも見られた。特別活動としての学びが活動のどこにあって、それがどのような形で生徒の学びにつながっているのかを明示するよう意識させる必要があるだろう。

④計画の内容が先方に迷惑をかける恐れがある

遠足の目的地である場所やそこにいる人々に迷惑をかける恐れのある計画も見られた。これは「不十分」というよりも「不適切」に近いものであるが、「判断が不十分」であったとして挙げた。たとえば次のようなものである。

目的地：「中部国際空港」

活動内容：「CA、パイロット、整備士、グランドスタッフなど空港職員の話聞く（仕事内容、仕事にかかる思い、やりがいなど）、昼食、グループに分かれて空港職員にインタビューを行う。各自、自由行動。」

この班の総合的な学習の時間としての単元のテーマが『働く』ということであり、そのねらいが「実際に働く人々について調べ、話を聞く活動を通して、自分自身の進路や『働く』ということについて考え、働く時に大切なことや、これから自分がどう生活していけばよいか気づくことができる。」とうものであった。この計画では昼食後にグループに分かれて空港職員にインタビューを試みること

になっているが、職場において勤務中の職員にインタビューをすることは業務の妨害となりかねない。特に空港において勤務する人々の使命は空港利用者を搭乗時刻に間に合わせる事が最重要であり、ボランティア的にインタビューを持ちかけて時間を割かせる相手としては最も不適切な部類に入ると考えられる。これを計画したグループにヒヤリングしたが、アポイントメントをとれば可能ではないだろうか、といった程度の認識であった。以上から、こちらの都合で現地に迷惑をかける恐れがないか、計画にあたっては一層の注意を払わせる必要がある。

⑤計画の内容が現地で実行できない

現実には実行できない計画を立てた班も見られた。次のようなものである。

目的地：「中部国際空港」

活動内容：「セントレアの用意する「空港で働く人コース」を利用しセントレアで働く人について学ぶ。昼食（弁当）、空港利用者へインタビュー」

この班も中部国際空港における活動を計画しているが、上述とはまったく別の班の別の計画である。

こちらの班においても、中部国際空港で働く人からの学びを企図しており、午後は「空港利用者へインタビュー」となっている。利用者の迷惑も考えられるためインタビュー可能な利用者の見極めが不安材料となっているが、問題は「セントレアの用意する「空港で働く人コース」を利用しセントレアで働く人について学ぶ」活動である。セントレアのサイトには次のように示されている

「セントレアでは社会教育への貢献と、地域や子どもたちから愛される空港を目指すため、関係機関のご協力を得て、小学校3～6年生および盲・聾・養護学校・特別支援学校（級）の児童・生徒の皆様を対象に、「セントレア社会見学」として全国から児童・生徒の受入れを無償で行っています。」⁽⁵⁾

この遠足計画は中学2年生を対象として立案させているものだが、この「セントレアの用意する『空港で働く人コース』」なるものは、上記のように盲・聾・養護学校・特別支援学校を除けば小学校3～6年生の児童にのみ提供されるプログラムであり、普通科の中学2年生には提供されていない。つまりこの「空港で働く人コース」を利用した計画は実行できないのである。

活動の計画に際しては、十分な情報の収集とそれを活用した学習の成否について十分に吟味させるよう配慮することの必要性がここからは伺える。

おわりに

特別活動と総合的な学習の時間について、2つの領域の学びを1つの活動として実施するアクティブラーニング型の授業のカリキュラムを開発して試行した。その内容はグループごとに特別活動の遠足計画と総合的な学習の時間の単元における学習指導案を作成する学習活動を行わせるというものであった。そこで得られた学習成果物としての計画表と学習指導案のうち、遠足の計画表から「日程」における活動を抽出し、その記述内容の妥当性を分析することで、得られた活動の妥当性を基に、「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」を受講する学生の指導に資する知見を得るための検討を行い、開発した授業の課題と改善の方向性を探った。

その結果、学生による43の班うち、6割弱の班において遠足の活動内容に関する理解が十分でないことが伺えた。ここから、遠足の活動を学生に計画させるにあたり、これまでの指導内容に加えて、今後は活動内容が遠足の目標を達成するに足る内容を伴っているものであることを十分に吟味すべきことを意識して促すことが必要であることが明らかとなった。

また、4割弱の班が「活動」「目標」の理解がいずれも不十分という結果となっている。これらの層に関して、その内容が特別活動、学校行事、そして旅行・集団宿泊の行事それぞれの「目標」を達成させるためのものであることを理解させる指導を手厚く行う必要があると考えられる。それと併せて、

「活動」と「目標」とを効果的にリンクさせることができるような説明や指示を意識して手厚く行う必要があると考えられた。

遠足の活動内容においては、①具体的な活動内容および活動計画が示されていない、②集団としての学びが十分に示されていない、③他教科等の学びが中心となり特別活動の遠足としての学びが不十分、④計画の内容が先方に迷惑をかける恐れがある、⑤計画の内容が現地で実行できない、の5つの問題点を抽出した。そこからは学生指導上の次のような課題と解決策が得られた。

具体的な活動内容および活動計画が示されない傾向が、有名な観光地や観光スポット、テーマパークを目的地に選んだ計画に顕著であった。これは、現地の持つコンテンツの豊かさがその要因となり、そこでどのような特別活動としての学びを提供すべきか、という視点が覆い隠されてしまい、そこに連れて行くだけで何かを学んで帰ってくるもの、という意識が生じたものと考えられる。よって集団としての学びが活動のどこにどのように具体的に示されるべきか、手厚く指導する必要があると認められる。

また、特別活動としての学びが活動のどこにあって、それがどのような形で生徒の学びにつながっているのかを明示するよう意識させる必要や、こちらの都合で現地に迷惑をかける恐れがないか、計画にあたっては一層の注意を払わせる必要がある。そして活動の計画に際しては、十分な情報の収集とそれを活用した学習の成否について十分に吟味させるよう配慮する必要がある。

これらの指導が、授業科目「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の授業において学生に特別活動の遠足計画を立案させる際に留意すべき重要な点であることが指摘された。

残された課題として、遠足計画における留意点の分析を通して開発したカリキュラムの指導の方法についての検討を試みたい。

引用文献

- (1) 柴崎直人「教師教育における「特別活動及び総合的な学習の時間の指導法」の授業開発（1）—関係機関の動向から見るシラバス策定の方向性—」, 岐阜大学教育学部研究報告. 教育実践研究・教師教育研究 20,2018,pp.159-168
- (2) 長沼豊・林幸克「教職課程科目『特別活動の研究』の学習効果の測定」日本特別活動学会紀要第14号,2006,pp.22-34
- (3) 林幸克・長沼豊「『特別活動の研究』の学習効果に関する研究--模擬行事实習の教員役と生徒役による差異に着目して」日本特別活動学会紀要第16号,2008,pp.53-63
- (4) 林幸克「教師教育における学校行事の在り方に関する試論：教職科目『特別活動と学級経営』履修学生の意識・実態に基づく検討」, 岐阜大学教師教育研究第10号, 2014,pp. 109-118
- (5) セントレアグループ「社会見学」<https://www.centrair.jp/corporate/csr/field-trip/index.html>, 2020年1月5日最終確認

23	リトルワールド	リトルワールドで課題解決に向けて班ごとに協力して調査する活動を通して公共の精神、連帯感の重要性に気づき、世界の衣食住について体験的・実践的に情報を集めることができる。	△	リトルワールド	9:25-14:30 名鉄岐阜駅集合、始めの会、記念撮影、本館見学、班別行動(沖縄・中国・中南米・バリ島・ドイツ・アルゼルス地方・イタリヤ・南アフリカ・ンデベレ・インド・トルコ・韓国) 昼食(レストラン)、民族衣装体験(各班ごとに事前に時刻を決めておく。メイン国1つ、他見学したい国を回る。ワークシートに記入していく。解散式)	○
24	高山市	高山での班別研修を通して、集団活動に積極的に参加し、より良い人間関係を形成し、今後の学校生活で集団として協力的に活動できる力を育てる。	○	高山市	10:30-14:30 学校集合、朝の会(めあて、健康観察、先生の話)、飛騨高山思い出体験館(講話・工芸品づくり体験)、昼食(飛騨高山国分寺にて;弁当持参)、班別研修(班ごとにカメラ台渡しておく。最低10枚で班全員が写った写真を一枚以上撮るように。高山の特徴が一目でわかる景色と一緒に撮る。・班別研修では外国の人に一人一回は英語で話しかけるようにする。(外国の人が日本語で話しているなら日本語でもOK)質問用紙を生徒一人一枚用意し、当日までに質問内容をいれておく)	○
25	金華山、岐阜公園	自然や文化に親しみながら集団生活の在り方や公衆観音について学ぶ。	○	金華山、岐阜公園	9:00-15:00 現地集合、出発式(①校長先生の話②健康診断③生徒代表の話④学年主任の話)、班ごとの活動、昼食(「全員で集まって弁当を食べる」とのみ記述あり)、信長発掘ツアー(タブレットを使って信長の軌跡をたどるツアー:ポランディアの方を呼ぶ)、解散式(①生徒代表の話②学年主任の話)	△
26	ぎふ清流里山公園	実際に昭和の暮らしを体験する活動を通して、自らの決めたテーマへの見分を広げるとともに、集団行動のあり方や公衆道徳について、協調性のある態度をとることができる。	○	ぎふ清流里山公園	9:40-15:00 現地集合、出発式(生徒の人数や体調に注意)、全体行動(歴史的建造物を見学(すぐろく学校、かいかの家)、お弁当(場所等記述なし)、グループ活動(体験活動、見学/詳細記述なし)、修了式)	○
27	ブルーメの丘	自然と関わる活動を通して、命の大切さを学ぶとともに、自分たちの生活をより豊かにすることができる。	×	ブルーメの丘	11-15 岐阜駅集合、グループごとに体験活動(ソーセージ作り、アイスクリーム作り、パン作り、草木染め)、お弁当、ハイキング、乳しぼり	△
28	博物館明治村	社会の一員としての自覚や責任を持ち、社会生活を営む上で必要なマナーやルールについて考えて行動するとともに、目標意識をもって課題解決学習をすること。	○	博物館明治村	10-15:40 名鉄岐阜駅集合、グループ学習(事前学習で用意しておいた「調べること」をもとに、ワークシートにメモ写真を撮ったりしながら、グループごとに課題を解決する)、昼食(自由なグループで持参した弁当を食べる。、クラス対抗謎解き(①明治村内の各ポイントに学級担任及び教育実習生を配置する②生徒はクイズに答えて向かうべきポイントを導き出し、さらにそのポイントでクイズに正解することでパズルのピースを手に入れる③ピースを集めて学級でひとつのパズルを完成させる)	◎
29	中部国際空港	班での中部国際空港内での見学・体験を通して、職業観を醸成し、翌年の修学旅行での飛行機の利用について学ぶことができる。	△	中部国際空港	9:45-15:00 出発式、体験・見学コース(○ターミナルビル基本コース+①空港で働く人コース②海上保安庁コース③消防コース) 昼食(各々で作った手作り弁当を持参させる)、空港内見学(修学旅行で実際に使用するゲート、荷物検査等の設備見学)、班行動(ミッション)、解散式	○
30	奥田中湖干狩場	湖干狩活動を通して、自然環境の大切さに気づき、清掃活動に意欲的に取り組むことができる。	×	奥田中湖干狩場	10-14:30 岐阜駅集合、開会式、湖干狩り、お弁当、清掃タイム、閉会式	△
31	ぎふ清流里山公園	体験活動を通して自然や文化に親しみながら、普段と異なる生活環境でも集団生活の在り方を考えながら行動することができる。	○	ぎふ清流里山公園	10:16-15:00 体験学習(陶芸教室、そば打ち、豆腐・こんにやく、いろいろ工房)、お昼ごはん、自由行動	△
32	リトルワールド	生徒で協力し、集団での所属感・連帯感を深め、公共の精神を養うとともに、世界の文化を知る。	○	リトルワールド	9:30-15:30 学級活動(写真撮影、本館展示見学)、食堂(お昼ご飯)、自由行動(班:スタンプラリー、民族衣装を試着、計画通りに散策する。ショーを見る)	○
33	京都	・日本の文化に触れ親しみ ・自ら学ぶ自主性を養う	×	京都	10:30-16:00 岐阜駅集合。清水寺観光(外国からの観光客と会話する:①グループ1回以上)、昼食(全員で弁当;場所記入なし:「弁当を食べる場所の確保 弁当の手配」とある)、グループで行動(市バス、徒歩のみ;各自で決めた先行へ行く(事前に調べた歴史的事象の中で関心を持ったものに関連する場所へ行く:※文化遺産や有名な建造物に限らない)	×
34	大山城、犬山市文化資料館	大山城の歴史を班で学ぶ活動を通して、集団生活の在り方について体験を積むことができる。	○	大山城、犬山市文化資料館	10-15 岐阜駅前広場集合、大山城一周辺散策、大山城(グループ活動:事前学習を各自で見学を行う)、昼食(全員で弁当:「昼食の食べる場所の確保」のみ記述あり)、犬山市文化資料館(学級で移動)	△
35	東山動物園	・動物物の観察 ・様々な職業について知り、職業選択の幅を広げる。	×	東山動物園	11-14 「初めの会」、施設の話、グループ自由時間(内容に関する詳細なし)	×
36	関ヶ原	地元の実跡をめぐることを通して、集団生活の大切さに気づき、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成できる。	○	関ヶ原	10-16 岐阜駅集合、健康観察、あいさつ(校長・学年主任・養護教諭の話)、歴史民俗資料館見学、ふれあいセンター集合昼食(芝生のどで食べるのが範囲確認。雨天時はふれあいセンター内で食べる)丸山、決戦地、菅尾山、徳川家康陣跡(以上班別行動)、解散式	○
37	リトルワールド	・異文化に対する理解を深めるために、明確な観点をもって体験・見学を行う ・社会のルール・マナーを守り、班で協力して、体験・見学を行う。	△	リトルワールド	10:15-14:50 班行動見学開始(本館から…A B、野外から…C)、各自昼食(弁当)、活動内容に関する記述一切なし。	×
38	柳ヶ瀬商店街	自分たちが住む地域について学び、社会参加意識の醸成や子どもたちの名前の労働観を形成する。また、活動を通し、集団や社会の中の一人として行動	○	柳ヶ瀬商店街	9-15:30 岐阜駅集合、出店準備、岐阜柳ヶ瀬商店街振興組連合会理事長のお話、出店、調査、終わりの会(始めの会はなし)	△
39	リトルワールド	事前学習で調べたことを目で見確認し、新たな発見を通して自分が興味を持ったマイアナーワールドをみつけるため。	×	リトルワールド	10:30-14:30 入場、昼食(各自で済ませる(弁当持参)時間は自由だが場所は芝生広場指定)、事前学習で調べたことを確認し新たな発見をする。ミッション・衣・食・話・絵どれか1つを体験する。	△
40	東洋健康センター	・調べ活動と演劇を通し、日本の伝統文化に触れる。 ・集団活動を通して社会性を身につけ、社会的なマ	○	東洋健康センター	11:10-14:30 朝の会、出発式、センターの会議室で昼食、自由行動(11:10-12:20センター内、隣接する公園など)、劇	×
41	郡上八幡自然園地	自ら現地へ行き、その地域の特色を感じることを通して、観光地としての自然保護・歴史・地域住民のとりくみなどを多面的・多角的に学ぶこと。	×	郡上八幡自然園地	9:30-14:00 城上公園移動、吉田川清掃ボランティアの方の話や聞く、自由行動(班ごとに城下町、伝統工芸等を見てまわる)昼食は各班お弁当を食べる(場所記述なし)、郡上八幡博物館、郡上八幡城、郡上市歴史資料館等をチェックポイントにする。クラスごとに食品サンプルを作る	○
42	リトルワールド	異文化を体験することで、日本の文化との違いに気づき、異文化を理解する心を養う。また集団として望ましい姿を仲間と考え、行動する力を養う。	○	リトルワールド	10-15 班行動(施設体験をする:建物の構造などきついたことを写真に収める)、衣装を着る(回った後、追及したい国のもの)、各班で昼食をとる(食べたことのない世界の料理)、お土産を見る。話し合っどの国について追及するか考える。衣装、食事を話し合いで決める。サーカスを見る(学年)	○
43	明治村	明治時代の建造物そのものを見学することを目標とし、集団行動を通して望ましい人間関係を形成する。	△	明治村	10-15 自由行動(建造物について得た情報をしおりに書き留める)、班ごとに昼食(お弁当+買い食いOK)、先生の話、集合写真	×

※数字は移動を除いた現地での活動時間